

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第8期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 丸茂雅一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 丸茂雅一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)		810,250	1,015,654	945,453	2,704,831
経常利益又は 経常損失() (千円)		106,724	76,115	222,609	1,012,513
当期純利益又は 当期純損失() (千円)		62,631	109,479	463,795	729,988
包括利益 (千円)					840,020
純資産額 (千円)		786,607	685,107	235,201	1,173,145
総資産額 (千円)		1,024,103	1,195,959	803,173	2,316,811
1株当たり純資産額 (円)		1,425.01	1,204.07	404.83	1,771.23
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)		117.80	193.30	808.42	1,237.55
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		108.02			921.96
自己資本比率 (%)		76.8	57.3	29.3	50.3
自己資本利益率 (%)		11.8			104.3
株価収益率 (倍)		38.2			7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		29,040	7,316	5,643	459,164
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		265,715	272,899	64,910	236,487
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		409,088	315,761	80,680	116,307
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		297,828	347,657	345,149	675,211
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	()	32 (1)	53 (2)	56 (2)	61 (1)

- (注) 1 第5期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
 3 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
 4 第6期及び第7期の自己資本利益率及び株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	481,580	746,633	821,277	765,555	2,379,481
経常利益又は 経常損失() (千円)	144,657	69,480	69,532	161,269	1,012,715
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	132,325	40,615	105,590	457,128	730,130
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	203,250	445,193	449,443	452,443	496,843
発行済株式総数 (千株)	473	552	569	581	657
純資産額 (千円)	275,558	771,325	674,990	235,201	1,168,013
総資産額 (千円)	438,157	986,165	1,174,825	789,239	2,284,237
1株当たり純資産額 (円)	582.58	1,397.33	1,186.29	404.83	1,774.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	12 ()	()	()	30 ()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	306.03	76.39	186.44	796.80	1,237.79
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		70.05			922.13
自己資本比率 (%)	62.9	78.2	57.5	29.8	51.1
自己資本利益率 (%)	73.8	7.8			104.1
株価収益率 (倍)		58.9			7.9
配当性向 (%)		15.7			2.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,546				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,387				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,969				
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	203,621				
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	19 (1)	30 (1)	44 (2)	46 (2)	53 (1)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第5期より連結財務諸表を作成しているため、第5期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
3 第4期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

- 4 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 自己資本利益率及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第6期及び第7期については当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、第6期及び第7期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 7 1株当たり配当額及び配当性向については、第4期及び第6期並びに第7期は配当を実施していないため記載しておりません。
- 8 第5期の1株当たり配当額には、マザーズ市場上場記念配当4円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
平成15年8月	東京都港区赤坂において株式会社Universal Business Incubatorsを資本金1,000千円で設立
平成16年4月	本社を東京都港区高輪三丁目25番27号に移転
平成16年6月	米国フォレンジックツール開発企業であるIntelligent Computer Solutions, Inc.及びAccess Data Corp.の2社よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成16年8月	商号を株式会社UBICに変更し、コンピュータフォレンジック専門企業となる
平成16年8月	フォレンジックツール販売開始
平成16年8月	本社を東京都港区港南二丁目4番7号に移転
平成16年11月	米国フォレンジックツール開発企業であるDigital Intelligence, Inc.よりフォレンジック関連ツールの日本国内における独占輸入販売権を取得
平成17年4月	本社を東京都港区港南二丁目12番23号に移転
平成17年5月	フォレンジックラボを構築
平成17年6月	コンピュータフォレンジックサービス〔コンピュータフォレンジック調査サービス・ディスカバリー(証拠開示)支援サービス〕開始
平成19年6月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成19年12月	UBIC North America, Inc.(現・連結子会社)を設立
平成21年3月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC 27001:2005)ならびに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証取得
平成21年12月	電子証拠開示ソフトウェアLit i Viewの販売開始
平成22年8月	Payment Card Forensics株式会社(現・連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社UBIC及び連結子会社2社で構成されており、電子データ中心の調査を行うコンピュータフォレンジック調査サービス、法的紛争・訴訟の際の電子データや書類の証拠保全及び調査・分析を行い証拠開示支援をする海外訴訟対策支援(ディスカバリー支援サービス)を提供するリーガルテクノロジー関連事業を行っております。

コンピュータフォレンジックとは、インシデント・レスポンス()や法的紛争・訴訟に際し、電子データの証拠保全及び調査・分析を行い、電子データの改ざん、毀損等についての分析・情報収集等を行う一連の科学的調査手法・技術をいいます。

インシデント・レスポンス

コンピュータやネットワーク等の資源及び環境の不正使用、サービス妨害行為、データの破壊、意図しない情報の開示、並びにそれらに至るための行為(事象)等への事後対応等をいう。

なお、当社グループの事業内容は次のとおりであります。

(1) コンピュータフォレンジックサービス

コンピュータフォレンジックサービス事業は、ディスカバリー(証拠開示)支援サービス及びコンピュータフォレンジック調査サービスの2つのサービスを提供しております。

ディスカバリー(証拠開示)支援サービス

当社グループのディスカバリー(証拠開示)支援サービスとは、米国の訴訟において、裁判の審理の前にお互いが証拠を開示して、争点の整理を行う際に、顧客や弁護士から依頼を受け、証拠となりうる電子データや書類を適切な手続きに則り、裁判上の決められた期日までに提出できるように支援を行うサービスです。電子データを取り扱う開示作業を特にE-ディスカバリーと呼びます。

このディスカバリーは米国民事訴訟で要求される審理前の証拠開示(ディスカバリー)作業の中、膨大な量の中から訴訟に関係のあるデータを抽出しますが、企業における情報の90%以上が電子データとして保有されているため、米国では平成18年12月米国連邦民事訴訟規則(FRCP)が改正になりました。ディスカバリーにおいては、電子データの証拠開示が義務付けられ、日本企業のうちの米国に進出している企業は、訴訟に対して電子データの証拠開示を対応せざるを得ない事態が急激に増加しています。一方で米国の訴訟環境においては、パテント・トロールと呼ばれる特許管理会社により特許侵害訴訟等で訴えられる事件の急増や、PL訴訟などで見られるクラス・アクションによる多額の賠償金の発生、政府からの調査案件である独禁法(カルテル)など様々な状況で訴訟に巻き込まれるリスクが存在しています。日本企業は、多額の賠償金や和解金を余儀なくされ深刻なリスクとなっています。

証拠開示は、限られたスケジュールの中で適切にかつ効率的に行うことが求められており、特に電子データの開示作業においては特殊な技術が要求され、且つ、日本語に対しては特別な取り扱いが必要になります。適切な技術・経験に基づく適切なキーワードの選定とそれらを組み合わせた絞り込み検索等のノウハウ、大量の電子データを安全な環境で処理することが可能なフォレンジックラボ設備の保持等が必須です。また、証拠閲覧作業(レビュー)においても日本語という言語環境での適切な作業が必要となります。もし、要求された証拠データを開示できなかったり不必要なデータまでを開示してしまった場合、企業にとって訴訟上不利な状況を生みだすことに繋がります。このように米国の訴訟において、顧客が不利益を被ることのないよう、当社グループが顧客のデータの証拠開示に対応します。

コンピュータフォレンジック調査サービス

コンピュータフォレンジック調査サービスとは、情報漏えいや内部不正などの問題が生じた際に、顧客からの依頼を受けて提供されたパソコン等をいつ、誰が、どのようなことをしたのか等、不正調査の観点から調査し、調査結果を顧客へ提供するサービスです。端末PCからサーバーに至るまでさまざまなデジタルデバイスの中にある膨大なデータの中から証拠として必要なデータを限られた時間の中で抽出し調査することで、顧客はインシデントの全容を把握でき、情報開示によるステークホルダーに対する説明責任を速やか、且つ、正確に果たすことが可能となります。

また、調査結果は原因となった対象者の処分の検討材料や、捜査や訴訟における証拠データとしても使用することが可能となります。

内部統制の重要性が増している今、情報流出をはじめとするインシデントが発生した場合には、速やか、且つ、正確な調査と結果報告が求められています。時間効率性、コスト対効果、第三者的公正性等、様々な要素において専門機関へ依頼するメリットが大きく、このニーズに応えうるのが当社のコンピュータフォレンジック調査サービスです。

(2) フォレンジックツール販売

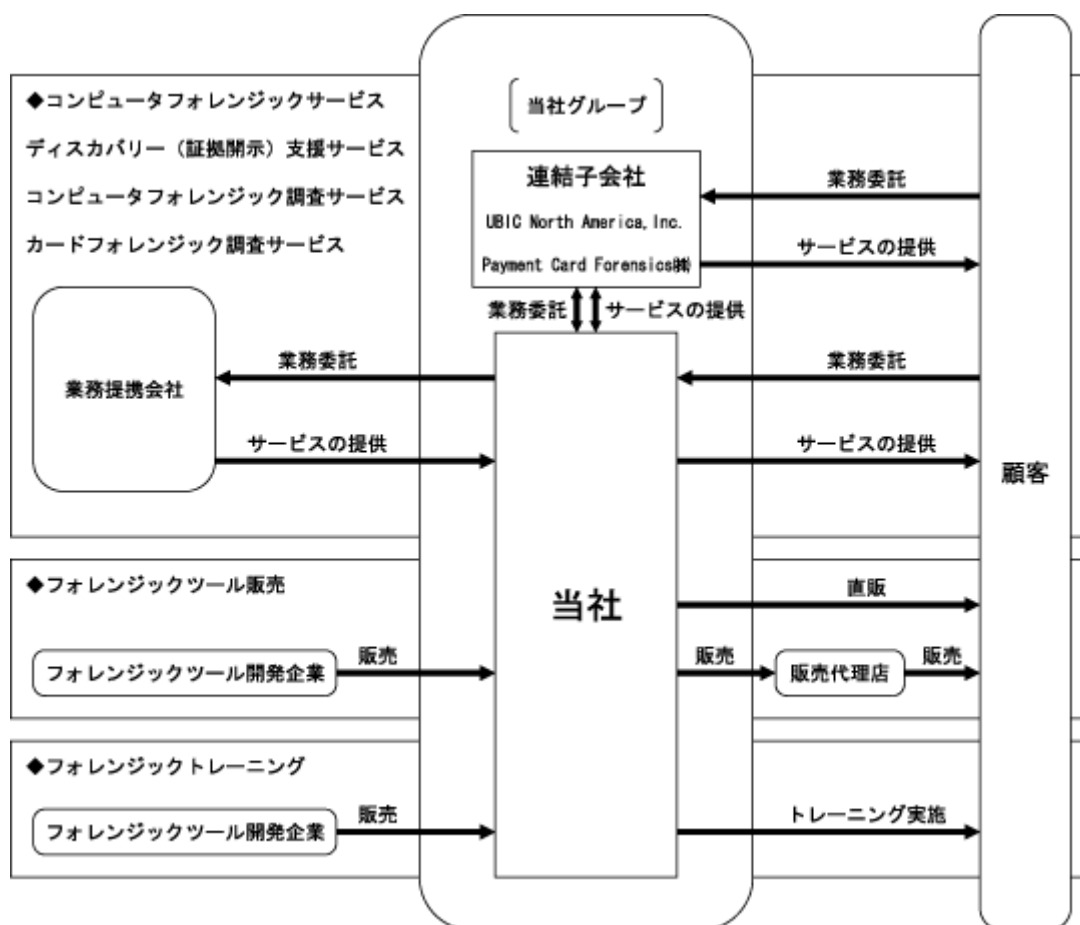
当社では、顧客がコンピュータフォレンジック調査を行う上で必要なハードウェア及びソフトウェアを販売しており、コンピュータフォレンジックに関する、証拠取得・解析・フォレンジックラボ設置までの様々なニーズに対応可能な各種フォレンジックツールを提供しています。当社が販売するフォレンジックツールについては、PC内の証拠保全のためのハードウェアは米国Intelligent Computer Solutions, Inc.、デジタルデータ解析のためのソフトウェアは米国Access Data Corp.及び解析用ワークステーションやPCに関しては、米国Digital Intelligence, Inc. からそれぞれ輸入し、販売しております。

(3) フォレンジックトレーニング

コンピュータフォレンジックを行うには、実践的な知識と技術の習得が必要です。そのため、顧客がこれを自ら行う場合には、コンピュータフォレンジックに関するトレーニングが必要になります。当社では、コンピュータフォレンジックを行うための基礎知識から、実際の証拠取得・解析・フォレンジックラボ運用に至るまで、コンピュータフォレンジック技術者を養成するための各種トレーニングを、年間を通して実施しております。また、コンピュータフォレンジックをリードする米国や欧州においては公的機関（法執行機関、警察その他官公庁）、又は民間企業を問わずACE™(AccessData Certified Examiner™の略)及びEnCE®(EnCase® Certified Examiner の略)調査士が様々な調査に携わっております。国際標準基準規格に対応する資格取得をした、当社調査士が世界最高水準のフォレンジックトレーニングを提供しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) UBIC North America, Inc. (注) 1	米国 カリフォルニア州	55,070千円	コンピュータフォレンジック関連事業	100.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託
Payment Card Forensics(株)	東京都港区	10,000千円	コンピュータカード フォレンジック関連 事業	60.0	サービスの提供 役員の兼任 業務委託

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 UBIC North America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	817,672千円
(2) 経常利益	1,107千円
(3) 当期純利益	340千円
(4) 純資産額	6,442千円
(5) 総資産額	451,827千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社は、コンピュータフォレンジック関連事業の単一事業のため、セグメント情報の記載は省略しております。

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンピュータフォレンジック関連事業(全社共通)	61(1)
合計	61(1)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 当社グループは、コンピュータフォレンジック関連事業の単一事業であるため、従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
53(1)	34.3	2.6	5,190,553

(注) 1 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除く臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、新興国市場の需要拡大や経済対策等により緩やかな回復基調にあったものの、継続的な円高傾向や雇用不安による個人消費の低迷等、リーマンショックによる世界同時不況の影響も消えきらぬところに、平成23年3月11日に発生しました「東日本大震災」により多くの尊い命が奪われ、今もなお、困難な状況が続いております。未曾有の大惨事に直面し、今までにない厳しい状況であることは言うまでもありませんが、その様な状況下においても、日本人が立ちはだかる苦難を乗り越えようと、取り乱すことなく、苦しみに耐え、助け合い、新しい日本に生まれ変わろうと毅然と立ち向かっていくその姿は世界中を驚嘆させ、感動を呼び起こしております。

このような状況下ではございますが、グローバル経済の回復による訴訟の増加や政府調査の活発化は引き続き継続しており、当社グループが注力してまいりました日本における啓蒙活動が実を結び売上は予想を大幅に超える結果となりました。当社グループが掲げる戦略予防法務支援事業につきましては、主要事業であるディスカバリ(証拠開示)支援サービスの市場環境として、特許、知財、製品安全、価格カルテル、連邦海外腐敗行為防止法等の分野で、日本のグローバル企業が米国を係争地とする訴訟に巻き込まれるケースの急増とともに、ディスカバリ(証拠開示)に係る手続の対象となる国や地域も、米国からカナダ、欧州、日本、アジア新興国へと大幅に拡大してきております。特に国際的行政調査が急増し、さらに調査対象の範囲も拡大してきており、当社グループが果たすべき役割も確実に広がってきております。その様な環境の中で、当社は訴訟支援サービスや技術サービスだけでなく、電子証拠開示(ディスカバリ)支援ソフトウェア開発・販売等、顧客の多種多様なニーズに対応すべくサービスを提供するワンストップソリューションを展開し、新規顧客開拓や既存顧客への継続した営業活動を推進した結果、複数の新規大型案件の受注獲得に至り、売上高は当初の予想を大きく上回る結果となりました。また利益につきましても、当社グループが開発した電子証拠開示(ディスカバリ)支援ソフトウェア「Lit i View」の活用により大幅な工数削減を実現し、増益につながる結果となりました。

しかしながら世界最大かつ最先端の市場である米国における当社の知名度は十分とは言えず、その結果としてアジア地域における訴訟や調査のマーケットシェアはまだまだ低い状況でございますが、我々はそこにさらなる躍進の可能性を見出し、早急なる米国における知名度の向上を最重要課題と捉え、これらの活動を第二創業と銘打ち平成22年より尽力してまいりました。さらに平成23年は米国において確固たる地位を築く為、米国子会社の経営体制・営業体制の見直しを継続的に行うとともに、既に米国弁護士で構成するアドバイザリーボードや法務営業戦略室を設置する等、米国におけるブランド戦略を着実に強化し、グループ全社を挙げて早期の地位確立へ全力で日々取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,704,831千円（前期比186.1%増）、営業利益は1,063,628千円（前期は営業損失188,019千円）、経常利益は1,012,513千円（前期は経常損失222,609千円）、当期純利益は729,988千円（前期は当期純損失463,795千円）となりました。

当期の当社グループの事業部門別につきましては以下のとおりであります。

1. コンピュータフォレンジック事業

ディスカバリ（証拠開示）支援サービス及びコンピュータフォレンジック調査サービスの2つのサービスを提供しております。

ディスカバリ（証拠開示）支援サービスにつきましては、国際的行政調査の急増、調査対象の範囲の拡大に伴い大型案件を複数受注し、更に前年度から開始した「証拠閲覧サービス」も複数獲得したこともあり、売上高は2,548,516千円（前期比273.2%増）となりました。

コンピュータフォレンジック調査サービスにつきましては、継続的に案件が発生する顧客数を増やす様々な施策を打ちましたが、大型の顧客数を獲得出来ず、売上高は44,061千円（前期比63.9%減）となりました。

以上の結果、コンピュータフォレンジック事業の売上高は2,592,577千円（前期比222.1%増）となりました。

2. フォレンジックツール販売事業

警察庁関連、防衛省、企業内危機管理向けに販売を強化してまいりましたが、当連結会計年度においては継続的に関係強化に努めております警察関連からの受注獲得に至ったものの、売上高は49,207千円（前期比38.3%減）となりました。

3. フォレンジックトレーニング事業

コンピュータフォレンジックを用いたハイテク捜査の必要性が高まる中、より現場に近い捜査官への当社開発のトレーニングコースへ定期的にはリピートオーダーをいただきましたが、売上高は38,251千円（前期比18.5%減）となりました。

4. その他

知的財産情報を活用した企業戦略支援事業を前連結会計年度より開始し、国際的な特許訴訟支援も含め特許を登録する前から訴訟対応まで様々な面で企業を支援する事業を行ってまいりました。その結果、知的財産に関わる技術調査、コンピュータフォレンジックに係る保守及びコンサルティング事業売上げと併せて売上高は24,794千円（前期比80.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ330,061千円増加し、675,211千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は459,164千円（前期は5,643千円の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,011,406千円、減価償却費52,850千円及び仕入債務の増加54,060千円といった増加要因がある一方、売上債権の増加843,204千円といった減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は236,487千円（前期比171,577千円増）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出227,709千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は116,307千円（前期比35,627千円増）となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の発行による収入284,833千円といった増加要因がある一方、短期借入金の純減少30,000千円及び長期借入金の返済による支出159,260千円といった減少要因によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主にコンピュータフォレンジックサービス、フォレンジックツールの販売であり、生産実績については、該当はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
フォレンジックツール	22,721	84.4
合計	22,721	84.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

品目別		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
コンピュータフォレンジックサービス	ディスカバリ(証拠開示)支援サービス	2,548,516	373.2
	コンピュータフォレンジック調査サービス	44,061	36.1
フォレンジックツール販売		49,207	61.7
フォレンジックトレーニング		38,251	81.5
その他		24,794	180.3
合計		2,704,831	286.1

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三洋電機株式会社	221,490	23.4	76,846	2.8
旭化成ファーマ株式会社	104,412	11.0	28,020	1.0
パナソニック株式会社	93,381	9.9	594,130	22.0
矢崎総業株式会社			372,063	13.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在当社グループは、コンピュータフォレンジックに関する事業を中心に事業展開を進めております。コンピュータフォレンジックのリーディングカンパニーとしての業務知識を活かし、訴訟支援サービスや技術サービスだけでなく電子証拠開示支援ソフトウェア販売等多種多様なサービスを提供するワンストップソリューションを展開し、その推進を図るとともに、経営管理体制の強化を行ってまいります。

(1) グローバル経営体制の強化

訴訟支援サービスは当社グループの中心事業であります。米国市場において当社の知名度は十分とは言えず、その結果としてアジア地域における訴訟や国際的行政調査のマーケットシェアがまだまだ低い状況であります。世界最大かつ最先端である米国での確固たる地位を築き、アジアにおけるマーケットシェア拡大のために、次の施策を実施してまいります。

1. マーケティング、ビジネスデベロップメント体制

米国子会社であるUBIC North America, Inc.（以下、UNA）では、マーケティング、ビジネスデベロップメント機能の強化を図り、米国での当社グループの知名度向上に向けた営業活動に注力してまいります。

2. 開発体制

開発拠点を米国へと移し、日本、インドの企業との連携によるグローバルな体制構築により、最先端技術の取り込みと長期的な視点に立った開発費用の低減を実施してまいります。

3. サービス体制

電子証拠開示（ディスカバリ）案件の増加に伴い、処理するデータ容量が増大しており、顧客にさらに迅速なサービス提供を行う体制を構築する必要があります。そのため、UNAにラボ環境を構築することをはじめとして、米国、日本、さらにインドも含めてプロセス機能等をグローバルに分散してシームレスなサービス提供ができる環境を実現してまいります。

(2) 「Lit i View」の機能強化

電子証拠開示（ディスカバリ）支援ソフトウェア「Lit i View」については、アジア言語解析における世界最高水準の機能を持ってありますが、さらに優位性を確保し、差別化を図るため、次の開発が必要となります。

1. クラウド化

サービス提供方式をクラウド化し、顧客に安全で、コストパフォーマンスに優れ、利便性の高いサービス提供を実現する取り組みを開始してまいります。

2. 人工知能

人工知能研究成果を活用した解析能力機能の追加により、レビュー作業の大幅な効率向上による電子証拠開示（ディスカバリ）全体の大幅なコストダウンと品質向上を目指してまいります。

(3) フォレンジック分野の組織再編による新たな市場開拓

フォレンジック分野をさらに活性化させるため、高度な専門性をもったソリューションを提供する2社の専門企業（Payment Card Forensics株式会社、株式会社UBICリスクコンサルティング）を設立し、売上増加を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に関する事項

(1) コンピュータフォレンジックの市場環境について

当社グループが提供するコンピュータフォレンジックに関連するサービスの中で、主要なサービスであるディスカバリ(証拠開示)支援サービスにかかる市場は、平成18年12月米国連邦民事訴訟規則(FRCP)の改定以降、電子データの開示に関し明文化され、関連する電子データを提出することとされた結果、訴訟対応関連市場規模は、3,000億円に達しており、平成23年予想市場規模は約5,200億円といわれております。当社グループは、米国に拠点を置く日本企業を軸にサービス提供をしており、米国における景気回復の遅れ、円高と株価の下落などの影響を受け企業コストの削減による、訴訟費用の削減、和解、訴訟自体の遅延化などによって、事業環境が大きく変化した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループはコンピュータフォレンジックに関連する事業を行っておりますが、現在のところ、当社グループが事業を展開するにあたり、法的な規制は受けておりません。しかしながら、当社グループは米国における訴訟制度に基づくディスカバリ(証拠開示)支援サービスを行っており、今後、米国における訴訟関係の法律、法令が変更された場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、日本国内において新たな規制法規が制定された場合に、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループは日本におけるコンピュータフォレンジック専門企業の草分けとして、ノウハウや実績において他社を先行しており、技術力の高さ、情報の提供分野、独自のコンテンツによる競合他社と差別化がなされております。コンピュータフォレンジック事業を行っている企業は、現在、日本国内においては多くありませんが、今後はコンピュータフォレンジックが認知され、業界の市場規模が拡大することにより日本国内企業の新規参入や、コンピュータフォレンジック先進国である米国をはじめとする海外企業が、日本へ進出してくる可能性があります。

一方ディスカバリ支援サービスにかかる競合は常に変化し、当社が活動を行う米国においては500社を超えと言われております。また国際的に活動する米国大手ベンダーにおいては米国法律事務所を通じて日本企業に推奨され業務を請け負うことも発生しております。また国際的な景気低迷期後では大幅なコスト圧縮の流れの中、企業向けディスカバリ支援システムを提供できるソフトウェアベンダーも競合に上がってきております。その様な中サービス、ソフトウェアともアジア言語を含む電子データ処理に対して対応できている競合は現在のところございませんが他社がノウハウを蓄積し、当社を超えるアジア言語処理能力を持ち当社が技術的な差別化を図れない場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 技術革新について

当社グループは、常にコンピュータフォレンジックの先進国である米国での技術及び米国市場の動向を注視しております。しかしながら、コンピュータの技術革新を取巻く環境は、技術革新の速度と程度が著しく、またそれに基づく商品や新しいサービスも次々と提供されて、変化の激しいものになっております。このような状況において、当社グループの扱うフォレンジックツール及び当社グループの技術ノウハウが適用できない場合、サービスの提供に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2. 事業特性に関する事項

(1) 情報の管理について

当社グループの事業では、コンピュータフォレンジックという事業の特性上、コンピュータの調査の際に顧客企業の重要な情報を保有することとなるため、高度な情報の管理が求められております。そのため、フォレンジック専用ルーム(フォレンジックラボ)を設置し、指紋認証や入室申請書による入室管理の徹底、耐火金庫による調査データの保管、外部と隔絶されたネットワークの構築等により安全な作業環境を確保しております。また、前年度そのサービス運用において、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際標準規格である「ISO27001」(ISO/IEC27001:2005)、ならびに国内規格である「JIS Q 27001」(JIS Q 27001:2006)の認証を取得し、更新審査にも合格しております。

また当社グループの全従業員との間において個人情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、退職後も個別に同契約を締結して、個人情報を含む機密情報の漏えいの未然防止に努めております。

さらに、当社グループは個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてID及びパスワードによって管理すると共にインターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、なんらかの事情により今後、情報の流出による問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社グループは、平成23年3月31日現在、取締役4名、監査役3名、連結ベースでの従業員61名で構成される組織となっております。そのため内部管理体制も現状に応じたものとなっております。今後の急速な事業拡大に伴い、既存の従業員の育成、採用活動による人員増強などの施策を講じると共に管理業務の効率化及び組織的な生産性の維持・向上に努める予定であります。

しかしながら、人材の育成・増強及び管理面の強化が予定どおり進まなかった場合、又は人材が社外に流出した場合には、当社グループの組織的な業務運営に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保について

当社グループでは、事業展開においては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが重要です。人材需要が急増するコンピュータフォレンジック分野では、専門的にかかわる人材は限られております。当社グループでは、各分野の人材の中途採用と新卒者採用を進め、さらに社員教育体制の整備を進め、人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、優秀な人材の確保が予定どおりに進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合には、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 業績の推移について

当社グループは、事業領域をコンピュータフォレンジックに特化した比較的新しい事業を行っており、また、設立は平成15年8月と業歴が浅く、期間比較を行うための十分な数値が得られていません。従って、過年度の経営成績だけでは今後の当社グループの業績を判断する材料として不十分な面があると考えられます。

最近5事業年度の経営成績の概要を記載すると以下のとおりであります。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	481,580	810,250	1,015,654	945,453	2,704,831
経常利益又は 経常損失() (千円)	144,657	106,724	76,115	222,609	1,012,513
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	132,325	62,631	109,479	463,795	729,988
純資産額 (千円)	275,558	786,607	685,107	235,201	1,173,145
総資産額 (千円)	438,157	1,024,103	1,195,959	803,173	2,316,811

- (注) 1 上記の数値については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第5期より連結財務諸表を作成しているため、第4期は個別財務諸表の数値を記載しております。

(5) 為替相場の変動について

当社グループは米国法律事務所等への販売に関し、日本円を価格決定のベースとした外貨建(米ドル)にて取引を行っており、本取引は今後とも継続してまいります。また、当社グループのフォレンジックツールの仕入は主に米国企業からの輸入によって行っており、今後も米国からの輸入に際しては外貨建(米ドル)の取引を継続する予定であります。このため、昨今のように為替相場の変動は外貨建取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。また、為替相場の変動は、海外の連結子会社の収益や財務諸表を円貨換算する場合にも影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が代理販売権を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社UBIC	株式会社フォーカスシステムズ	日本	当社取扱フォレンジック関連ツール並びにフォレンジックサービスの販売委託契約	平成18年1月1日から平成20年12月31日まで以後、1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて1,513,638千円増加し、2,316,811千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,176,544千円増加し、1,685,676千円となりました。これは主に現金及び預金330,056千円及び売掛金828,573千円の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて337,093千円増加し、631,134千円となりました。これは主に投資有価証券の評価による増加115,650千円及びソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の取得等による純増額179,411千円の増加によるものです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて575,694千円増加し、1,143,665千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて503,120千円増加し、806,715千円となりました。これは主に買掛金52,828千円、未払金83,004千円、未払法人税等345,723千円及びその他に含まれている未払消費税等43,229千円の増加と短期借入金30,000千円の減少によるものです。固定負債は、前連結会計年度末と比べて72,573千円増加し、336,949千円となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債211,200千円の増加と長期借入金141,700千円の減少によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて937,943千円増加し、1,173,145千円となりました。

これは主に、ストックオプションの権利行使及び転換社債型新株予約権の新株予約権の権利行使に伴う資本金及び資本準備金88,800千円、利益剰余金729,988千円及びその他有価証券評価差額金112,756千円の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、2,704,831千円(前期比186.1%増)となりました。

なお、各事業の状況の詳細については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

売上総利益

当社グループが開発した電子証拠開示(ディスクバリ)支援ソフトウェア「Lit i View」の活用により大幅な工数削減により、売上総利益は1,741,933千円、売上総利益率は64.4%(前期比24.3ポイント増加)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に販売手数料や支払報酬等の増加により、678,304千円(前期比19.7%増)となりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は1,063,628千円となりました。

営業外収益、営業外費用

為替の変動に伴う為替差損や支払利息の計上により、営業外損失(営業外収益 - 営業外費用)は、51,115千円となりました。

経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は1,012,513千円となりました。

特別利益、特別損失

資産除去債務の会計基準適用に伴い1,106千円の特別損失を計上いたしました。

当期純利益

上記の結果から法人税等の税金、法人税等調整額と少数株主利益を差し引いた、当連結会計年度の当期純利益は729,988千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、当社グループ事業に関連する市場動向としては、グローバルに展開、飛躍する大手日本企業が国際カルテル、事故や不正等から米国当局による立ち入り調査を受けるなど、今後も多くの日本企業のグローバルな活動において法的リスクが顕在化することが予想され、これまで以上にグローバルに活躍する日本企業への取り締まりや、風当たりは強くなってきております。

日本企業に限らず、グローバルにおいてこういった法的リスクに対する社外ソリューション、『リーガルプロセスアウトソーシング(LPO)』の需要が増えております。特に国内外問わず、カルテル/コンプライアンス対策への日本企業の取組みは急務であり、国内でも、公正取引委員会は、平成22年12月22日の時点で、独占禁止法違反で企業などに納付を命じた課徴金の総額が過去最高の696億円になったと発表しました。この金額はこれまで最高だった平成21年の532億円を上回る数字です。

また、国内では大阪地検特捜部検察による情報操作や警視庁による情報漏洩や領土問題に端を発した情報漏洩事件など、情報管理に関する事件がマスメディアで多く取り上げられ、当社も多数コメントを寄稿しました。

そして、平成23年3月11日に起きました東日本大震災により、地震と津波、そして原子力発電災害という大惨事が発生し、多くの尊い命が奪われ、家屋建物が破壊されました。こういった国難における状況下においても、残念ながら、グローバルにおける法的リスクは軽減されることなく、震災発生以降も、カルテルを始めとしたリーガルプロセスアウトソーシングの需要は継続しております。

平成22年に4億ドルの市場規模を記録した世界のリーガルプロセスアウトソーシング(LPO)市場は、平成24年には24億ドルの規模(Orbys Black Book調べ)に成長すると予測されています。

平成23年度も市場ニーズは右肩上がりであり堅調な成長を続けると予想されます。

当社グループは、米国での知名度向上によって地位を確立し、当社グループのブランド力を高めていく

所存でございます。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は250百万円で、その主なものは電子証拠開示支援ソフトウェアのシステム開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	フォレンジック クラブ、情報 関連機器等	27,113	56,034	136,350	115,202	1,896	336,597	53 (1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記以外に、本社建物(床面積 1,046.08㎡)を賃借しております。
賃借料は年60,756千円であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
UBIC North America, Inc.	本社 (カリフォルニア 州)	情報関連機 器等	-	1,647	735	2,383	7
	韓国支店 (ソウル)	情報関連機 器等	168	376	-	545	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成23年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 効果
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都港区)	情報関連機器等	400,000	-	借入金	平成23年5月	平成23年9月	リーガルクラウドサービス
提出会社	本社 (東京都港区)	ディスカバリー(証拠開示)機能追加ソフト開発	300,000	-	借入金	平成23年4月	平成24年3月	レビュー機能の向上

(注) 1 平成24年3月以降も每期定期的に改良を行う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	657,718	657,718	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数10株
計	657,718	657,718		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション

第4回新株予約権（平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年6月17日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	500(注)1	500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)1、2	5,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,564(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月18日 至 平成28年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,564円 資本組入額 782円 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション

第5回新株予約権（平成22年6月25日定時株主総会決議、平成23年4月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注) 2	20,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,810(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月29日 至 平成29年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 8,810円 資本組入額 4,405円 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 5 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法に基づく転換社債型新株予約権付社債

第三者割当による転換社債型新株予約権付社債発行(平成22年3月26日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高(円)	220,000,000 (注) 1	220,000,000 (注) 1
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,565(注) 3	1,565(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月13日 至 平成27年4月10日	自 平成22年4月13日 至 平成27年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 額面100円につき95円 資本組入額 142,500,000 (注) 4	発行価額 額面100円につき95円 資本組入額 142,500,000 (注) 4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	(注) 6	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 転換価額は当初、1,565円とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとする。

6 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

7 該当なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年5月31日 (注) 1	10,000	413,000	15,000	173,250	15,000	58,250
平成18年6月29日 (注) 2		413,000		173,250	43,250	15,000
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 3	60,000	473,000	30,000	203,250		15,000
平成19年6月25日 (注) 4	59,000	532,000	231,943	435,193	231,943	246,943
平成19年7月31日 (注) 5	20,000	552,000	10,000	445,193		246,943
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 6	17,000	569,000	4,250	449,443	4,250	251,193
平成21年8月20日 (注) 7		569,000		449,443	70,000	181,193
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 8	12,000	581,000	3,000	452,443	3,000	184,193
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 9	76,718	657,718	44,400	496,843	44,400	228,593

(注) 1 有償第三者割当 発行価格 3,000円 資本組入額 1,500円

割当先 株式会社三菱東京UFJ銀行 1,670株
三菱UFJ証券株式会社 3,330株
MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合
無限責任組合員三菱UFJキャピタル株式会社 5,000株

2 欠損填補のための資本準備金の取り崩し

資本準備金取崩額 43,250千円

欠損填補額 43,250千円

3 転換社債型新株予約権付社債の転換請求による株式転換

行使価格 500円 資本組入額 500円

権利行使者 株式会社フォーカスシステムズ 60,000株

4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 8,500円

引受価額 7,862.50円

資本組入額 3,931.25円

払込金総額 463,887千円

5 転換社債型新株予約権付社債の転換請求による株式転換

行使価格 500円 資本組入額 500円

権利行使者 株式会社フォーカスシステムズ

6 新株予約権の行使による増加であります。

7 欠損填補のため資本準備金の取崩し

資本準備金取崩額 70,000千円

欠損填補額 14,290千円

8 新株予約権の行使による増加であります。

9 新株予約権の行使により発行済株式総数が25,600株、資本金が6,400千円及び資本準備金が6,400千円、転換社債型新株予約権の行使により発行済株式総数が51,118株、資本金が38,000千円及び資本準備金が38,000千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	25	26	12	3	2,797	2,867	
所有株式数(単元)		1,805	2,038	10,688	1,249	20	49,963	65,763	88
所有株式数の割合(%)		2.74	3.10	16.25	1.90	0.03	75.97	100.00	

(注) 自己株式10株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
守本 正宏	東京都港区	173,010	26.30
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	104,118	15.83
池上 成朝	東京都港区	68,020	10.34
林 純一	東京都墨田区	17,260	2.62
松井 秀紀	山形県酒田市	16,000	2.43
日本証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	12,030	1.82
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	6,040	0.91
神林 忠弘	新潟県新潟市	5,880	0.89
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	5,430	0.82
小澤 慎一	千葉県浦安市	4,900	0.74
計		412,688	62.70

(8) 【議決権の状況】

発行済株式

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10		
完全議決権株式(その他)	普通株式 657,630	65,763	
単元未満株式	普通株式 78		
発行済株式総数	657,718		
総株主の議決権		65,763	

自己株式等

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	10		10	0.0
計		10		10	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の概要は次のとおりであります。

1) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション

第4回新株予約権(平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年6月17日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	17,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から3年を経過した日を始期としてその後3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第5回新株予約権(平成22年6月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から3年を経過した日を始期としてその後3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

- (注) 1 詳細につきましては、この有価証券報告書提出日以降、取締役会において決議される予定であります。
- 2 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第 6 回新株予約権(平成23年 6 月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、監査役、執行役員及び従業員、当社子会社取締役及び従業員並びに当社の協力者 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から3年を経過した日を始期としてその後3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会の決議により別途定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

- (注) 1 詳細につきましては、この有価証券報告書提出日以降、取締役会において決議される予定であります。
- 2 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7	9,947
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	14		14	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、業績に応じた配当を継続的に行う事を基本方針としております。国際的行政調査が急増する中、調査対象の範囲も広がってきており、日本企業にもその影響が波及してきております。このような状況の下、継続して新規顧客開拓や既存顧客への営業活動を推進した結果、更なる新規案件の受注獲得に至ったことで、業績が大幅に上回る結果となりましたので、平成23年度3月期の期末配当を1株当たり30円とさせていただきます。

また、次期の1株当たりの配当金につきましては、期末配当金として1株当たり50円とさせていただきます予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、中間配当につきましては「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月24日 定時株主総会決議	19,731	30

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)		25,080	9,200	2,650	11,950
最低(円)		2,890	1,142	1,401	404

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年6月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	755	1,040	1,660	1,580	11,400	11,950
最低(円)	474	404	871	1,067	1,180	4,325

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	最高経営責 任者	守本正宏	昭和41年4月6日生	平成元年3月 海上自衛隊任官 平成7年4月 アプライドマテリアルズジャパン ㈱入社 平成15年8月 当社設立 当社代表取締役社長(現任) 平成19年12月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長 平成22年6月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長 平成23年3月 UBIC North America, Inc. 代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	173,010
取締役 副社長	北米事業開 発担当	池上成朝	昭和47年6月4日生	平成8年4月 アプライドマテリアルズジャパン ㈱入社 平成15年12月 当社取締役 平成19年11月 当社取締役副社長(現任) 平成22年3月 当社管理部長 平成22年6月 UBIC North America, Inc. 取締役 平成23年3月 UBIC North America, Inc. 代表取締役社長(現任)	(注)3	68,020
取締役		舟橋信 (注)1	昭和20年12月28日生	昭和43年4月 警察庁入庁 平成11年3月 警察庁技術審議官 平成13年3月 警察庁退官 平成13年3月 ㈱ユー・エス・イー特別顧問 平成15年4月 N T Tデータクリエイション (現 N T Tデータアイ)入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役執行役員 平成20年6月 同社取締役執行役員退任 同社顧問(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成23年3月 N T Tデータクリエイション (現 N T Tデータアイ)退社	(注)3	0
取締役		桐澤寛興 (注)1	昭和41年7月31日生	平成3年4月 ㈱福井地所入社 平成8年8月 戸田譲三税理士事務所入所 平成12年4月 ㈱アニモ入社 平成16年2月 桐澤寛興税理士事務所設立 所長(現任) 平成17年8月 当社監査役 平成18年5月 ㈱アーティセル・システムズ 監査役(現任) 平成20年10月 ㈱マネージメントファーム 代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2,040
取締役	国内事業統 括担当	長谷部泰幸	昭和37年6月16日生	昭和63年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成4年7月 日本オラクル㈱入社 平成11年11月 インフォラ㈱代表取締役 平成15年6月 ㈱トシー(現スマーテック㈱)代 表取締役 平成19年8月 バリオセキュア・ネットワーク㈱ 取締役Coo兼執行役員 平成21年4月 ㈱ネットセキュリティ総合研究所 取締役副社長 平成22年11月 ㈱アールワークス執行役員 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		柴田 豊彦	昭和19年4月18日生	昭和43年4月 平成5年12月 平成10年5月 平成12年12月 平成16年4月 平成19年10月 平成20年9月 平成22年1月 平成22年6月	日本ビクター(株)入社 同社オーディオ事業本部経理部長 ビクターファイナンス(株) 代表取締役社長 日本ビクター(株) 監査役室長 同社定年退職 当社入社J-SOX事務局長 当社内部統制室長 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)7	830
監査役		安本 隆晴 (注)2	昭和29年3月10日生	昭和53年11月 昭和57年8月 平成4年4月 平成5年11月 平成13年8月 平成15年6月 平成19年4月 平成22年6月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) (株)ファーストリテイリング 監査役(現任) アスクル(株) 監査役(現任) (株)リンク・インターナショナル (現 (株)リンク・セオリー・ジャ パン)監査役(現任) 中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特任教授(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	100
監査役		須藤 邦博 (注)2	昭和20年8月14日生	昭和44年12月 平成14年7月 平成17年8月 平成19年3月 平成19年8月 平成19年10月 平成21年1月 平成23年4月	日本ビクター(株)入社 ビクターレジャーシステム(株) 取 締役管理部長 日本ビクター(株) 定年退職 (株)エクシング 顧問 (株)アクアキャスト入社 同社 取締役管理本部長 同社 退社 当社監査役(現任)	(注)6	0
計							244,000

- (注) 1 取締役舟橋信氏及び桐澤寛興氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役安本隆晴氏及び須藤邦博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成22年6月25日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度に係る平成24年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 4 平成23年6月24日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度に係る平成25年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 5 平成22年6月25日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成26年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 6 平成22年6月25日開催の定時株主総会で選任された前任の監査役より任期を引き継いでおり、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成26年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 7 平成23年6月24日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る平成27年6月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は3名で、リーガルテックファブグループ長野崎周作、テクノロジーグループ長白井喜勝及び営業部長木原京一で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念の根幹は「リーガルハイテクノロジーを通じて企業の誇りを守りたい」であります。この理念の実現に向けて、成長の基礎を固め、収益向上にグループの力を結集します。「コンピュータフォレンジックの世界的リーディングカンパニーとしての地位確立」、「コンピュータフォレンジックを中心とした総合リーガルサービス体制の確立」、「わが国におけるリーガルハイテクノロジー市場の開拓」を基本方針とし、ステークホルダーの満足度を最大限に高める経営を進めてまいります。この基本方針のもと、経営の透明性の向上と充実したコーポレート・ガバナンスが機能する組織体制を構築しております。

企業統治の体制

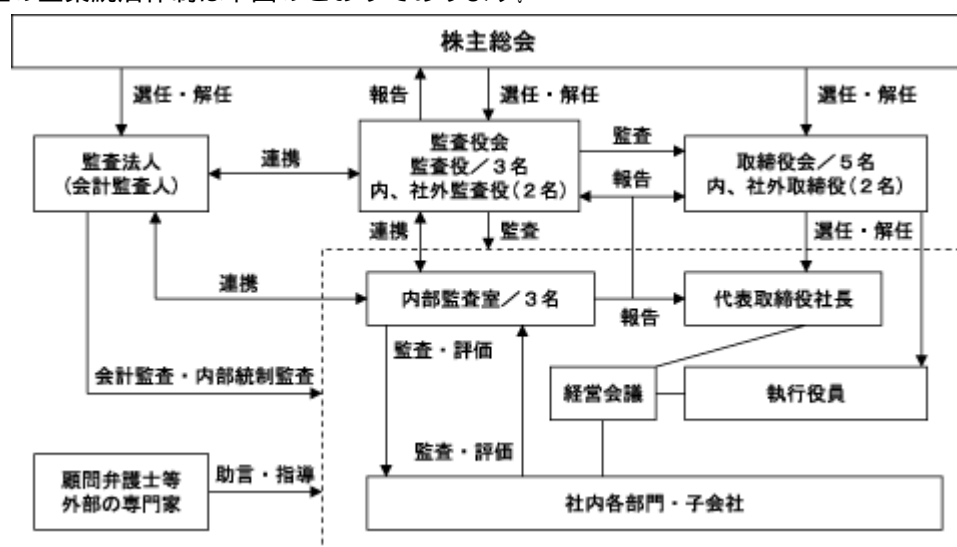
イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であり、提出日現在において取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。毎月1回定時取締役会が開催され、重要事項はすべて付議され、業務執行状況についても随時報告されております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催できる体制を整えております。会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議しております。

また、当社は取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行致します。

監査役会は毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に開催されており、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

当社の企業統治体制は下図のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況相互に監視、監督する。

取締役の職務の執行状況は「監査役会規則」に基づき、監査役の監査を受ける。

内部監査室がコンプライアンスの遵守状況等を監査する。

取締役及び使用人のコンプライアンス違反行為を直接通報する制度を設ける。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。

取締役及び監査役は、常時、取締役の職務執行に係る情報についての記録又は電磁媒体を閲覧することができる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部門にて管理する。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行う。

新たに生じたリスクへの対応については、取締役会において速やかに対応をはかる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催の定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。

経営会議を設け、取締役会付議事項の事前審議等を行う。

取締役は経営計画の達成に向けて職務を遂行し、各部門の業績・業務報告と改善策は適宜取締役会に報告され、審議される。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社に対しても、法令の遵守及び業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備とシステムの構築を行っていく。

当社と当社グループ会社との取引及び当社グループに属する全ての会社間の取引は、いずれも、各会社の利益が最大化するように行っていく。

取締役は、その職務内容に従い、当社のグループに属する会社が適正かつ効率的な経営を行うように指導していく。

内部監査室はグループ会社に対しても、業務全般にわたる内部監査を実施する。

監査役はグループ会社に対しても、業務執行状況等を監視、監査する。

(f) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が全うできるように適切に対応する。

(g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項のほか、次の事項を遅滞なく報告する。

- 1) 当社の業務に重大な影響を及ぼす事項
- 2) 内部監査室が行う内部監査の結果
- 3) 内部統制室が行う内部統制評価の結果
- 4) 内部通報制度による通報の状況

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数以上は社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

監査役は、取締役との意見交換を定期的に行い、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役は、内部監査室、会計監査人との定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

(j) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために「経理規程」等関係規程類の一層の整備を進めるとともに、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を定め、これに基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施すると共に、その有効性を定期的に評価していく。

(k) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを「コンプライアンス・マニュアル」の基本原則等に定め、徹底していく。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の内部監査に関しては、内部監査室が実施しております。また、監査役監査につきましては、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名が実施しております。内部監査室と監査役は連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務を遂行しております。

監査役及び会計監査人の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、取引等の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任理由

(a) 社外取締役舟橋信氏につきましては、元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。

(b) 社外取締役桐澤寛興氏は、税理士の資格を有しており、主に専門的見地から経験と見識を当社経営に活かしていただくため、選任をしております。

(c) 社外監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。

(d) 社外監査役須藤邦博氏は、総務経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を当社経営に対し監査機能を発揮していただくため、選任をしております。

ハ．責任限定契約の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

弁護士・会計監査の状況

当社は、当事業年度において安富潔弁護士及び出澤秀二弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律面における経営上の問題が起きないように助言、指導を受けております。

会計監査人による監査は、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している 有限責任 あずさ監査法人が監査業務を実施しております。なお、当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 潮来 克士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名

その他 4名

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	29,631	28,498	1,133			3
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200				1
社外役員	16,000	16,000				4

(注) 報酬等の総額には、当事業年度内に退任した取締役1名及び監査役1名分が含まれております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬の総額等

報酬額の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関わる基本方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬の限度額を決議しております。役員個人の報酬額は、取締役については取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

平成19年2月6日開催の臨時株主総会において決議された限度額は以下のとおりです。

取締役の報酬限度額(年額) 150,000千円以内

監査役の報酬限度額(年額) 80,000千円以内

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 223,200千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社フォーカスシステムズ	450,000	107,550	ソフトウェア開発、及び販売の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社フォーカスシステムズ	450,000	223,200	ソフトウェア開発、及び販売の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

取締役の定数及び取締役選任決議要件

取締役については、取締役の定数を10名以内と定款に定めています。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権を過半数をもっておこなう旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

自己株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ．当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを目的として、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ．当社は、資本政策の遂行にあたって必要に応じて機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。

八．当社は、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的として、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。なお、当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損賠賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	33,000		29,850	
連結子会社				
計	33,000		29,850	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数などの妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に定めのとおり、代表取締役が監査役会の同意を得た上で、決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	345,249	675,305
売掛金	117,758	946,332
商品	0	0
貯蔵品	543	676
繰延税金資産	10,327	38,053
その他	36,233	38,573
貸倒引当金	980	13,264
流動資産合計	509,132	1,685,676
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,077	47,949
減価償却累計額	16,225	20,666
建物（純額）	27,852	27,282
工具、器具及び備品	125,559	160,161
減価償却累計額	84,175 ²	102,102 ²
工具、器具及び備品（純額）	41,384	58,059
有形固定資産合計	69,236	85,341
無形固定資産		
ソフトウェア	57,021	137,085
その他	16,362	117,098
無形固定資産合計	73,384	254,184
投資その他の資産		
投資有価証券	107,564 ¹	223,214 ¹
差入保証金	43,845	52,281
繰延税金資産	-	16,102
破産更生債権等	4,982	4,982
その他	10	10
貸倒引当金	4,982	4,982
投資その他の資産	151,420	291,608
固定資産合計	294,041	631,134
資産合計	803,173	2,316,811

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,251	73,080
短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	159,260	141,700
未払金	64,029	147,034
未払法人税等	1,421	347,144
賞与引当金	10,132	15,336
その他	18,499	82,420
流動負債合計	303,595	806,715
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	211,200
長期借入金	251,700	110,000
退職給付引当金	5,901	7,221
繰延税金負債	130	-
資産除去債務	-	3,057
その他	6,644	5,470
固定負債合計	264,375	336,949
負債合計	567,971	1,143,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	452,443	496,843
資本剰余金	239,903	284,303
利益剰余金	445,669	284,319
自己株式	16	26
株主資本合計	246,661	1,065,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	112,756
為替換算調整勘定	11,459	13,252
その他の包括利益累計額合計	11,459	99,504
新株予約権	-	1,133
少数株主持分	-	7,067
純資産合計	235,201	1,173,145
負債純資産合計	803,173	2,316,811

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	945,453	2,704,831
売上原価	566,792	962,898
売上総利益	378,661	1,741,933
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 566,680	¹ 678,304
営業利益又は営業損失 ()	188,019	1,063,628
営業外収益		
受取利息	473	321
保険解約返戻金	1,246	-
還付加算金	222	-
その他	41	218
営業外収益合計	1,984	539
営業外費用		
支払利息	10,024	10,877
支払手数料	11,890	291
為替差損	14,384	39,942
株式交付費	59	56
その他	215	487
営業外費用合計	36,574	51,655
経常利益又は経常損失 ()	222,609	1,012,513
特別損失		
固定資産除却損	21	-
投資有価証券評価損	108,539	-
減損損失	³ 139,592	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,106
特別損失合計	248,153	1,106
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	470,763	1,011,406
法人税、住民税及び事業税	269	339,492
法人税等調整額	7,237	57,141
法人税等合計	6,968	282,350
少数株主損益調整前当期純利益	-	729,055
少数株主損失 ()	-	932
当期純利益又は当期純損失 ()	463,795	729,988

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益		729,055
その他の包括利益		
² 其他有価証券評価差額金		112,756
¹ 為替換算調整勘定		1,792
その他の包括利益合計		110,964
包括利益		840,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		840,953
少数株主に係る包括利益		932

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	449,443	452,443
当期変動額		
新株の発行	3,000	44,400
当期変動額合計	3,000	44,400
当期末残高	452,443	496,843
資本剰余金		
前期末残高	251,193	239,903
当期変動額		
新株の発行	3,000	44,400
欠損填補	14,290	-
当期変動額合計	11,290	44,400
当期末残高	239,903	284,303
利益剰余金		
前期末残高	3,835	445,669
当期変動額		
欠損填補	14,290	-
当期純利益又は当期純損失()	463,795	729,988
当期変動額合計	449,504	729,988
当期末残高	445,669	284,319
自己株式		
前期末残高	16	16
当期変動額		
自己株式の取得	-	9
当期変動額合計	-	9
当期末残高	16	26
株主資本合計		
前期末残高	704,456	246,661
当期変動額		
新株の発行	6,000	88,800
当期純利益又は当期純損失()	463,795	729,988
自己株式の取得	-	9
当期変動額合計	457,795	818,778
当期末残高	246,661	1,065,440

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,339	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,339	112,756
当期変動額合計	11,339	112,756
当期末残高	-	112,756
為替換算調整勘定		
前期末残高	8,009	11,459
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,449	1,792
当期変動額合計	3,449	1,792
当期末残高	11,459	13,252
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	19,349	11,459
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,889	110,964
当期変動額合計	7,889	110,964
当期末残高	11,459	99,504
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,133
当期変動額合計	-	1,133
当期末残高	-	1,133
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	7,067
当期変動額合計	-	7,067
当期末残高	-	7,067
純資産合計		
前期末残高	685,107	235,201
当期変動額		
新株の発行	6,000	88,800
当期純利益又は当期純損失（ ）	463,795	729,988
自己株式の取得	-	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,889	119,165
当期変動額合計	449,905	937,943
当期末残高	235,201	1,173,145

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	470,763	1,011,406
減価償却費	75,178	52,850
減損損失	139,592	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,106
株式交付費	59	56
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,610	1,337
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,506	5,203
貸倒引当金の増減額（ は減少）	980	12,284
受取利息及び受取配当金	473	319
支払利息	10,024	10,877
為替差損益（ は益）	17,613	21,242
投資有価証券評価損益（ は益）	108,539	-
固定資産除却損	21	-
売上債権の増減額（ は増加）	160,684	843,204
たな卸資産の増減額（ は増加）	252	133
仕入債務の増減額（ は減少）	49,891	54,060
未収消費税等の増減額（ は増加）	4,987	3,340
未払消費税等の増減額（ は減少）	-	43,229
未払金の増減額（ は減少）	5,376	64,759
その他	7,901	15,037
小計	4,448	453,135
利息及び配当金の受取額	473	319
利息の支払額	10,004	8,489
法人税等の支払額	560	603
法人税等の還付額	-	14,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,643	459,164
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	800	19,495
無形固定資産の取得による支出	68,412	208,213
差入保証金の差入による支出	-	8,777
その他	4,302	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,910	236,487

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	30,000	30,000
長期借入れによる収入	180,000	-
長期借入金の返済による支出	135,260	159,260
株式の発行による収入	5,940	12,743
新株予約権付社債の発行による収入	-	284,833
自己株式の取得による支出	-	9
少数株主からの払込みによる収入	-	8,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,680	116,307
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,633	8,922
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,507	330,061
現金及び現金同等物の期首残高	347,657	345,149
現金及び現金同等物の期末残高	345,149	675,211

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 UBIC North America, Inc. (2) 非連結子会社 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 UBIC North America, Inc. Payment Card Forensics(株) Payment Card Forensics株式会社は、 当連結会計年度において新たに設立した ため、連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社 同左
2. 連結子会社の決算日に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日 と一致しております。	同左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)に よっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております。 ロ デリバティブ 時価法によっております。 ハ たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸 資産 商品 個別法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算 定)によっております。 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸 借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により 算定)によっております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	イ 有形固定資産(リース資産除く) 定率法によっております。また、在 外子会社は定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 5～15年 工具、器具及び備品 4～20年	イ 有形固定資産(リース資産除く) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>□ 無形固定資産(リース資産除く) 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>イ 株式交付費 支出時に全額費用処理をしております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当連結会計年度費用負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。</p> <p>□ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>□ 無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p> <p>イ 株式交付費 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>□ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>□ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。	
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益に与える影響は軽微ですが、税金等調整前当期純利益は1,459千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「差入保証金」は、48,153千円であります。	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 107,550千円</p> <p>上記について、1年内返済予定の長期借入金120,000千円、長期借入金230,000千円の担保に供しております。</p> <p>2. 減価償却累計額には、減損損失累計額2,309千円が含まれております。</p> <p>3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 50,000千円</p> <p>借入実行残高 千円</p> <p>差引額 50,000千円</p>	<p>1. 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 223,200千円</p> <p>上記について、1年内返済予定の長期借入金120,000千円、長期借入金110,000千円の担保に供しております。</p> <p>2. 減価償却累計額には、減損損失累計額2,309千円が含まれております。</p> <p>3. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 50,000千円</p> <p>借入実行残高 千円</p> <p>差引額 50,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)									
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 46,033千円</p> <p>給料及び手当 219,891千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 980千円</p> <p>賞与引当金繰入額 5,569千円</p> <p>支払手数料 131,105千円</p> <p>減価償却費 6,422千円</p> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費 8,397千円</p> <p>3. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>本社(東京都港区)</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>本社(東京都港区)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、全体としてフォレンジックサービス事業を行っており、事業用資産については全ての資産を一つの資産グループとしてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。これらの資産は、既に遊休状態となるか遊休状態となることが決定したため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品2,309千円、ソフトウェア137,283千円であります。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	工具、器具及び備品	本社(東京都港区)	遊休資産	ソフトウェア	本社(東京都港区)	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 70,234千円</p> <p>給料及び手当 222,906千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 12,284千円</p> <p>賞与引当金繰入額 7,645千円</p> <p>支払手数料 154,367千円</p> <p>減価償却費 5,776千円</p> <p>2.</p> <p>3.</p>
用途	種類	場所								
遊休資産	工具、器具及び備品	本社(東京都港区)								
遊休資産	ソフトウェア	本社(東京都港区)								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	455,905千円
少数株主に係る包括利益	千円
計	455,905千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	11,339千円
為替換算調整勘定	3,449千円
計	7,889千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	569,000	12,000		581,000
合計	569,000	12,000		581,000
自己株式				
普通株式	7			7
合計	7			7

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,000株は、新株予約権の行使に伴う株式の発行による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	581,000	76,718		657,718
合計	581,000	76,718		657,718
自己株式				
普通株式	7	7		14
合計	7	7		14

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により発行済株式の総数が51,118株増加しております。

2. ストックオプションの権利行使により発行済株式の総数が25,600株増加しております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加7株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						1,133
合計							1,133

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,731	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">345,249千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td style="text-align: right;">99千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">345,149千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	345,249千円	別段預金	99千円	現金及び現金同等物	345,149千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">675,305千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td style="text-align: right;">93千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">675,211千円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権付社債に付された新株予約権の行使 新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">38,000千円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">38,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権に行使による新株予 約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; vertical-align: bottom;">76,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	675,305千円	別段預金	93千円	現金及び現金同等物	675,211千円	新株予約権付社債に付された新株予約権の行使 新株予約権の行使による 資本金増加額	38,000千円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	38,000千円	新株予約権に行使による新株予 約権付社債減少額	76,000千円
現金及び預金勘定	345,249千円																		
別段預金	99千円																		
現金及び現金同等物	345,149千円																		
現金及び預金勘定	675,305千円																		
別段預金	93千円																		
現金及び現金同等物	675,211千円																		
新株予約権付社債に付された新株予約権の行使 新株予約権の行使による 資本金増加額	38,000千円																		
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	38,000千円																		
新株予約権に行使による新株予 約権付社債減少額	76,000千円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。デリバティブ取引の執行・管理については、目的、範囲、管理体制、リスク管理方法を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	345,249	345,249	
(2) 売掛金	117,758	117,758	
(3) 投資有価証券	107,550	107,550	
資産計	570,558	570,558	
(1) 買掛金	20,251	20,251	
(2) 未払金	64,029	64,029	
(3) 短期借入金	30,000	30,000	
(4) 長期借入金	410,960	411,202	242
負債計	525,241	525,483	242
デリバティブ取引()			

() 金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引)注記を参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	14
差入保証金	43,845

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	345,249	
売掛金	117,758	
合計	463,008	

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	159,260	141,700	100,000	10,000

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は売掛債権管理規程に従い、営業債権等について各部門における管理担当が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、毎月入金状況について報告書を回付し、取引先への連絡を行っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してあります。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。デリバティブ取引の執行・管理については、目的、範囲、管理体制、リスク管理方法を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	675,305	675,305	
(2) 売掛金	946,332	946,332	
(3) 投資有価証券	223,200	223,200	
資産計	1,844,837	1,844,837	
(1) 買掛金	73,080	73,080	
(2) 未払金	147,034	147,034	
(3) 転換社債型新株予約権付社債	211,200	1,372,012	1,160,812
(4) 長期借入金	251,700	252,011	311
負債計	683,014	1,844,138	1,161,124
デリバティブ取引()			

() 金利スワップの特例処理について、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負債

(1) 買掛金、及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、連結会計年度末の当社株式の株価（以下、期末株価）が転換価額を上回ったため、期末株価に新株予約権の行使による交付株式数を乗じて算出しております。なお、期末株価が転換価額を下回る場合には、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定することとしております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記、デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引)注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	14
差入保証金	52,281

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	675,305	
売掛金	946,332	
合計	1,621,637	

(注) 4 転換社債型新株予約権の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」をご参照下さい。

(注) 5 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	107,550	107,550	
	小計	107,550	107,550	
合計		107,550	107,550	

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額 14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度において、投資有価証券について108,539千円(その他有価証券の株式108,539千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価と比較し50%以上下落した場合には、時価が1年以内に取得原価にほぼ近い水準まで回復することが明らかな場合を除き、減損処理を行っております。時価が取得原価と比較し30%以上50%未満下落した場合は、次のいずれかに該当する場合は、回復する可能性がないものとして減損処理を行っております。

過去2年間下落率において30%以上50%未満に該当。

株式の発行会社が債務超過の状態にある。

2期連続して損失を計上し、翌期も損失計上が予想される。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	223,200	107,550	115,650
	小計	223,200	107,550	115,650
合計		223,200	107,550	115,650

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額14千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	350,000	230,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	230,000	110,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 連結財務諸表提出会社は、退職一時金制度のみを採用しております。なお、連結子会社では退職給付制度は採用しておりません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>5,901千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>5,901千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>1,906千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,906千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 連結財務諸表提出会社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。</p>	退職給付債務	5,901千円	退職給付引当金	5,901千円	勤務費用	1,906千円	退職給付費用	1,906千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>7,221千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>7,221千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>2,165千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,165千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	退職給付債務	7,221千円	退職給付引当金	7,221千円	勤務費用	2,165千円	退職給付費用	2,165千円
退職給付債務	5,901千円																
退職給付引当金	5,901千円																
勤務費用	1,906千円																
退職給付費用	1,906千円																
退職給付債務	7,221千円																
退職給付引当金	7,221千円																
勤務費用	2,165千円																
退職給付費用	2,165千円																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

項目	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 支援者 5名	当社取締役 1名 監査役 1名 従業員 3名	当社取締役 1名 従業員 5名
付与日	平成17年2月9日	平成18年1月26日	平成18年3月15日
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 90,000株	普通株式 28,000株	普通株式 4,000株
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成19年2月10日から 平成22年2月9日まで	平成20年1月27日から 平成23年1月26日まで	平成20年3月16日から 平成23年3月15日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 当社、当社の子会社並びに当社関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの(以下、「地位者」という)のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションのみを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

項目	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,000	26,000	3,600
権利確定			
権利行使	10,000	2,000	
失効			
未行使残		24,000	3,600

単価情報

項目	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	500	500	500
行使時平均株価(円)	1,980	2,245	

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,133千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 監査役 1名 従業員 3名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 28,000
付与日	平成18年 1月26日
権利確定条件	当社、当社の子会社並びに当社関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの(以下、「地位者」という)のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年 1月27日～平成23年 1月26日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 従業員 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,000
付与日	平成18年 3月15日
権利確定条件	当社、当社の子会社並びに当社関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの(以下、「地位者」という)のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成20年 3月16日～平成23年 3月15日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社子会社取締役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 17,000
付与日	平成22年6月17日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会の決議により別途定める。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成25年6月18日～平成28年6月17日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月20日	平成17年12月20日	平成21年6月23日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	17,000
失効(株)	-	-	12,000
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	5,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	24,000	3,600	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	22,000	3,600	-
失効(株)	2,000	-	-
未行使残(株)	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年12月20日	平成17年12月20日	平成21年6月23日
権利行使価格(円)	500	500	1,564
行使時平均株価(円)	1,438	1,437	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	8,160

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 83.5%

過去3年の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 0円/株

平成22年3月期の配当実績による

無リスク利率 0.5%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <p>賞与引当金 4,123千円</p> <p>未払事業税 371千円</p> <p>貸倒引当金 398千円</p> <p>繰越欠損金 10,327千円</p> <p>その他 4,721千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産 小計 19,941千円</p> <p>評価性引当額 9,614千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産 合計 10,327千円</p> <p>(固定資産)</p> <p>退職給付引当金 2,401千円</p> <p>減損損失 56,800千円</p> <p>研究開発費 9,736千円</p> <p>投資有価証券評価損 50,669千円</p> <p>繰越欠損金 102,838千円</p> <p>その他 3,062千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産 小計 225,507千円</p> <p>評価性引当額 225,507千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産 合計 千円</p> <p>繰延税金負債 (固定負債)</p> <p>在外子会社の減価償却費 130千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債 合計 130千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 10,197千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <p>賞与引当金 6,240千円</p> <p>未払事業税 26,861千円</p> <p>貸倒引当金 5,304千円</p> <p>その他 6,954千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産 小計 45,360千円</p> <p>評価性引当額 7,306千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産 合計 38,053千円</p> <p>(固定資産)</p> <p>退職給付引当金 2,712千円</p> <p>研究開発費 6,502千円</p> <p>投資有価証券評価損 50,669千円</p> <p>減損損失 39,849千円</p> <p>繰越欠損金 9,293千円</p> <p>その他 4,277千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産 小計 113,304千円</p> <p>評価性引当額 92,813千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産 合計 20,491千円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 4,388千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 16,102千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3 "</p> <p>住民税均等割等 0.1 "</p> <p>評価性引当額 13.2 "</p> <p>その他 0.0 "</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.9%</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.627%から1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	3,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "
時の経過による調整額	57 "
期末残高	3,057千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、同一セグメントに属するコンピュータフォレンジック関連事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	507,200	438,253	945,453		945,453
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	258,354	25,605	283,959	283,959	
計	765,555	463,858	1,229,413	283,959	945,453
営業費用	897,186	520,246	1,417,433	283,959	1,133,473
営業利益(又は営業損失)	131,631	56,388	188,019		188,019
資産	789,239	145,399	934,638	131,465	803,173

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	米国	その他の地域	計
海外売上高(千円)	108,379	1,020	109,400
連結売上高(千円)			945,453
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.5	0.1	11.6

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
3 その他の地域に属する国は、韓国であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外でコンピュータフォレンジック関連事業の提供を行い事業活動を行っております。国内においては当社が、海外においては米国の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、コンピュータフォレンジック関連事業の提供について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、日本、米国の2つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は、役務原価等を勘案し決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,936,663	768,168	2,704,831		2,704,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	442,817	49,504	492,321	492,321	
計	2,379,481	817,672	3,197,153	492,321	2,704,831
セグメント利益	1,022,542	41,086	1,063,628		1,063,628
セグメント資産	2,300,299	451,012	2,751,312	434,500	2,316,811
その他の項目					
減価償却費	52,045	954	53,000		53,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	249,406	917	250,324		250,324

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	594,130	日本
矢崎総業株式会社	372,063	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区	2,905,422	ソフト受託開発業	(被所有) 直接 10.8 (所有) 直接 4.9	当社商品の販売及び仕入外注先	固定資産の取得(注)2	42,192		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 固定資産の取得価格は、一般的取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区	2,905,422	ソフト受託開発業	(被所有) 直接 15.8 (所有) 直接 5.5	当社商品の販売及び仕入外注先	新株予約権付社債の引受及び新株予約権付社債の権利行使による新株の発行(注)1	76,000		

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	池上 成朝	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 10.3	ストックオプションの権利行使による新株の発行(注2)	ストックオプションの権利行使による新株の発行(注2)	11,500		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株の発行は、株式会社フォーカスシステムズが、当社が発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を第三者割当により、引き受けたものを権利行使したことによるものであります。なお、転換価額は1株当たり1,565円であり、利息は付しておりません。
2. ストックオプションの行使による新株の発行は、平成17年12月20日臨時株主総会決議により付与された第2回新株予約権及び第3回新株予約権の、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	404.83円	1株当たり純資産額	1,771.23円
1株当たり当期純損失金額	808.42円	1株当たり当期純利益金額	1,237.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	921.96円

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(千円)	463,795	729,988
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	463,795	729,988
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	573,704	589,866
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
支払利息(税額相当額控除後)		1,304
当期純利益調整額(千円)		1,304
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
転換社債型新株予約権付社債		188,332
新株予約権		15,000
普通株式増加数(株)		203,332
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(1) 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債発行の払込完了 平成22年3月26日開催の当社取締役会において決議いたしました、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行について、下記のとおり平成22年4月12日付けで払込完了いたしました。</p> <p>(1) 社債の名称 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2) 発行総額 300,000,000円</p> <p>(3) 発行日 平成22年4月12日</p> <p>(4) 償還期限 平成27年4月12日</p> <p>(5) 発行価額 額面100円につき95円</p> <p>(6) 利率 利息は付さない。</p> <p>(7) 担保の有無 本新株予約権社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(8) 償還の方法 本社債は、平成27年4月12日にその総額を償還する。ただし、繰上償還の場合は に定めるところによる。 当社は、当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をすることを当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議をした場合。)で決議した場合、当社取締役会が別途定める日をもって、当該日において残存する未償還の本社債の全部を本社債の額面100円につき金100円で繰上償還することができる。この場合当社は、本新株予約権の全部を同時に無償にて取得するものとする。</p> <p>(9) 転換価額 当初1,565円</p> <p>(10) 行使請求期間 平成22年4月13日から平成27年4月10日まで</p> <p>(11) 第三者割当引受先 オリンパス株式会社 220,000,000円 株式会社フォーカスシステムズ 80,000,000円</p>	<p>(1) 新株予約権の割当 当社は、平成22年6月25日開催の第7回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成23年4月28日開催の当社取締役会において、新株予約権の割当てを決議いたしました。 その概略は以下のとおりであります。</p> <p>1. 新株予約権の発行日 平成23年4月28日</p> <p>2. 新株予約権の発行数 2,000個</p> <p>3. 新株予約権の発行価額 金銭の払込は要しない</p> <p>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 20,000株</p> <p>5. 権利行使価格 8,810円</p> <p>6. 権利行使期間 平成26年4月29日から平成29年4月28日</p> <p>7. 新株予約権の割当対象者及び割当数 当社従業員5名に対し 1,050個 当社子会社の取締役1名に対し 950個</p> <p>8. 1個当たりの公正な評価単価 70,690円</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(12)新株予約権の総数 額面金額1,000万円につき1個とし30個</p> <p>(13)新株予約権の目的である株式の種類 当社普通株式</p> <p>(14)資金の使途 システム販売等の新規事業参入のための開発及び設備投資、既存事業強化のための開発及び設備投資</p> <p>(2) 新株予約権の発行 平成22年5月31日開催の当社取締役会及び平成22年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、その内容は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション 第5回新株予約権」に記載のとおりであります。</p>	<p>(2) 新株予約権の発行 平成23年5月11日開催の当社取締役会及び平成23年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、その内容は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストックオプション 第6回新株予約権」に記載のとおりであります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社U B I C	第1回無担保 転換社債型新株予 約権付社債	平成22年 4月12日		211,200		無担保社債	平成27年 4月12日
合計				211,200 ()			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
株式会社 U B I C 普通株式	1,565	300,000	80,000	100	自 平成22年 4月13日 至 平成27年 4月10日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

銘柄	転換の条件	転換により発行すべき 株式の内容	転換を請求できる期間
第1回無担保 転換社債型新株予 約権付社債	転換社債額面金額10,000千円 につき株式会社U B I C株式 1株の割合をもって転換	株式会社 U B I C 普通株式	自 平成22年4月13日 至 平成27年4月10日

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
				211,200

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	159,260	141,700	2.5	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	251,700	110,000	2.5	平成24年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	440,960	251,700		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	10,000		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	第4四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高(千円)	141,407	354,458	985,121	1,223,844
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額() (千円)	129,192	61,750	481,188	597,659
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ()(千円)	130,065	62,185	416,784	381,083
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額()(円)	223.84	107.00	717.13	618.11

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	272,226	560,222
売掛金	¹ 172,968	¹ 975,620
商品	0	0
貯蔵品	543	676
前払費用	20,855	26,425
関係会社未収入金	13,933	19,104
繰延税金資産	-	38,053
その他	¹ 13,849	¹ 25,778
貸倒引当金	980	8,086
流動資産合計	493,396	1,637,793
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,802	47,695
減価償却累計額	16,188	20,582
建物(純額)	27,613	27,113
工具、器具及び備品	122,702	156,813
減価償却累計額	³ 83,300	³ 100,779
工具、器具及び備品(純額)	39,401	56,034
有形固定資産合計	67,014	83,148
無形固定資産		
ソフトウェア	55,859	136,350
ソフトウェア仮勘定	15,854	115,202
その他	507	1,896
無形固定資産合計	72,221	253,448
投資その他の資産		
投資有価証券	² 107,564	² 223,214
関係会社株式	7,894	19,894
出資金	10	10
差入保証金	41,137	49,809
繰延税金資産	-	16,917
破産更生債権等	4,982	4,982
貸倒引当金	4,982	4,982
投資その他の資産合計	156,606	309,846
固定資産合計	295,842	646,443
資産合計	789,239	2,284,237

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 11,134	1 82,788
短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 159,260	2 141,700
未払金	1 59,413	1 121,508
未払費用	7,257	11,305
未払法人税等	1,421	347,039
未払消費税等	-	43,035
前受金	6,961	8,104
預り金	4,210	9,012
賞与引当金	10,132	15,336
流動負債合計	289,791	779,829
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	211,200
長期借入金	2 251,700	2 110,000
退職給付引当金	5,901	6,666
資産除去債務	-	3,057
その他	6,644	5,470
固定負債合計	264,245	336,394
負債合計	554,037	1,116,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	452,443	496,843
資本剰余金		
資本準備金	184,193	228,593
その他資本剰余金	55,709	55,709
資本剰余金合計	239,903	284,303
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	457,128	273,002
利益剰余金合計	457,128	273,002
自己株式	16	26
株主資本合計	235,201	1,054,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	112,756
評価・換算差額等合計	-	112,756
新株予約権	-	1,133
純資産合計	235,201	1,168,013
負債純資産合計	789,239	2,284,237

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
商品売上高	79,795	49,207
役務提供収入	¹ 685,760	¹ 2,330,273
売上高合計	765,555	2,379,481
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	252	0
当期商品仕入高	26,931	22,721
合計	27,184	22,721
商品他勘定振替高	-	-
商品期末たな卸高	0	0
商品売上原価	27,184	22,721
役務提供原価	504,456	877,002
売上原価合計	531,640	899,724
売上総利益	233,914	1,479,756
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,860	15,722
役員報酬	39,864	51,698
給料及び手当	103,499	127,055
貸倒引当金繰入額	980	7,106
賞与引当金繰入額	5,569	7,645
退職給付費用	689	706
法定福利費	16,168	21,864
旅費及び交通費	19,657	24,510
減価償却費	5,881	5,136
賃借料	16,918	16,110
支払手数料	104,388	110,537
その他	² 41,068	69,894
販売費及び一般管理費合計	365,545	457,988
営業利益又は営業損失()	131,631	1,021,768
営業外収益		
受取利息	103	147
受取ロイヤリティー	¹ 13,528	¹ 22,269
その他	1,510	3,221
営業外収益合計	15,142	25,638

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	10,024	8,677
社債利息	-	2,200
株式交付費	59	56
為替差損	22,600	23,299
支払手数料	11,890	291
その他	205	166
営業外費用合計	44,780	34,691
経常利益又は経常損失()	161,269	1,012,715
特別損失		
固定資産除却損	21	-
減損損失	3 139,592	-
投資有価証券評価損	108,539	-
関係会社株式評価損	47,175	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,106
特別損失合計	295,329	1,106
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	456,598	1,011,608
法人税、住民税及び事業税	530	339,342
法人税等調整額	-	57,864
法人税等合計	530	281,478
当期純利益又は当期純損失()	457,128	730,130

【役務提供原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	147,633	28.6	145,964	15.8
経費		367,852	71.4	777,009	84.2
当期役務提供費用		515,485	100.0	922,973	100.0
合計		515,485		922,973	
他勘定振替高	2	11,028		45,970	
当期役務提供原価		504,456		877,002	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算
によっております。

原価計算の方法

同左

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
外注費(千円)	172,761	571,361
減価償却費(千円)	68,416	46,909
賃借料(千円)	70,242	63,785
水道光熱費(千円)	6,345	8,246
消耗品費(千円)	7,911	14,396
ライセンス料(千円)	2,945	20
支払手数料(千円)	26,924	50,323

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
無形固定資産への振替(千円)	10,233	45,970
販売費及び一般管理費への振替 (千円)	795	-
合計(千円)	11,028	45,970

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	449,443	452,443
当期変動額		
新株の発行	3,000	44,400
当期変動額合計	3,000	44,400
当期末残高	452,443	496,843
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	251,193	184,193
当期変動額		
新株の発行	3,000	44,400
準備金から剰余金への振替	70,000	-
当期変動額合計	67,000	44,400
当期末残高	184,193	228,593
その他資本剰余金		
前期末残高	-	55,709
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	70,000	-
欠損填補	14,290	-
当期変動額合計	55,709	-
当期末残高	55,709	55,709
資本剰余金合計		
前期末残高	251,193	239,903
当期変動額		
新株の発行	3,000	44,400
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	14,290	-
当期変動額合計	11,290	44,400
当期末残高	239,903	284,303
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	14,290	457,128
当期変動額		
欠損填補	14,290	-
当期純利益又は当期純損失()	457,128	730,130
当期変動額合計	442,837	730,130
当期末残高	457,128	273,002

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	14,290	457,128
当期変動額		
欠損填補	14,290	-
当期純利益又は当期純損失 ()	457,128	730,130
当期変動額合計	442,837	730,130
当期末残高	457,128	273,002
自己株式		
前期末残高	16	16
当期変動額		
自己株式の取得	-	9
当期変動額合計	-	9
当期末残高	16	26
株主資本合計		
前期末残高	686,330	235,201
当期変動額		
新株の発行	6,000	88,800
当期純利益又は当期純損失 ()	457,128	730,130
自己株式の取得	-	9
当期変動額合計	451,128	818,920
当期末残高	235,201	1,054,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,339	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,339	112,756
当期変動額合計	11,339	112,756
当期末残高	-	112,756
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,339	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	11,339	112,756
当期変動額合計	11,339	112,756
当期末残高	-	112,756
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	1,133
当期変動額合計	-	1,133
当期末残高	-	1,133

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	674,990	235,201
当期変動額		
新株の発行	6,000	88,800
当期純利益又は当期純損失()	457,128	730,130
自己株式の取得	-	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,339	113,890
当期変動額合計	439,788	932,811
当期末残高	235,201	1,168,013

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によって おります。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)によっており ます。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっ ております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法によっております。	(1) デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 (1) 商品 個別法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)によってお ります。 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定)によっ ております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 (1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 6～15年 工具、器具及び備品 4～20年 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 定額法によっております。なお、ソ フトウェア(自社利用分)について は、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま す。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によっており ます。	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左 (3) リース資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しておりま す。	(1) 株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
6 . 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づく当事業年度費用負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
7 . ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....金利スワップ ヘッジ対象.....借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象に行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益に与える影響は軽微ですが、税引前当期純利益は1,459千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが「関係会社未収入金」は、当期において、資産の総額の100分1を超えたため区分掲記しております。 なお、前期末の「関係会社未収入金」は、10,081千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 98,140千円</p> <p>その他 7,430千円</p> <p>流動負債</p> <p>買掛金 3,626千円</p> <p>未払金 439千円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 107,550千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 120,000千円</p> <p>長期借入金 230,000千円</p> <p>3. 減価償却累計額には、減損損失累計額2,309千円が含まれております。</p> <p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 50,000千円</p> <p>借入実行残高 千円</p> <p>差引額 50,000千円</p>	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。</p> <p>流動資産</p> <p>売掛金 358,338千円</p> <p>その他 16,993千円</p> <p>流動負債</p> <p>買掛金 17,569千円</p> <p>未払金 6,391千円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 223,200千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 120,000千円</p> <p>長期借入金 110,000千円</p> <p>3. 減価償却累計額には、減損損失累計額2,309千円が含まれております。</p> <p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 50,000千円</p> <p>借入実行残高 千円</p> <p>差引額 50,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	
関係会社への売上高	258,354千円	関係会社への売上高	442,817千円
関係会社からの受取ロイヤリティー	13,528千円	関係会社からの受取ロイヤリティー	22,269千円
2. 研究開発費の総額		2.	
一般管理費に含まれる研究開発費	8,397千円		
3. 減損損失		3.	
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	種類	場所	
遊休資産	工具、器具及び備品	本社(東京都港区)	
遊休資産	ソフトウェア	本社(東京都港区)	
<p>当社グループは、全体としてフォレンジックサービス事業を行っており、事業用資産については全ての資産を一つの資産グループとしてグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。これらの資産は、既に遊休状態となるか遊休状態となることが決定したため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品2,309千円、ソフトウェア137,283千円であり、</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	7			7
合計	7			7

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	7	7		14
合計	7	7		14

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加7株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,894千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式19,894千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (流動資産)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">4,123千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">371千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">398千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,679千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">8,572千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8,572千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(固定資産)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,401千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">56,800千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">9,736千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">50,669千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">87,951千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">19,195千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,062千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">229,817千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">229,817千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動資産)		賞与引当金	4,123千円	未払事業税	371千円	貸倒引当金	398千円	その他	3,679千円	繰延税金資産 小計	8,572千円	評価性引当額	8,572千円	繰延税金資産計	千円	(固定資産)		退職給付引当金	2,401千円	減損損失	56,800千円	研究開発費	9,736千円	投資有価証券評価損	50,669千円	繰越欠損金	87,951千円	関係会社株式評価損	19,195千円	その他	3,062千円	繰延税金資産 小計	229,817千円	評価性引当額	229,817千円	繰延税金資産計	千円	繰延税金負債		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (流動資産)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">6,240千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">26,861千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,290千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,345千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">39,737千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,684千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">38,053千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(固定資産)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,712千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">6,502千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">50,669千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">39,849千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">19,195千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,277千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">123,207千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">102,716千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;">20,491千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)との相殺</td> <td style="text-align: right;">3,573千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right;">16,917千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,893千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">680千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)との相殺</td> <td style="text-align: right;">3,573千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動資産)		賞与引当金	6,240千円	未払事業税	26,861千円	貸倒引当金	3,290千円	その他	3,345千円	繰延税金資産 小計	39,737千円	評価性引当額	1,684千円	繰延税金資産計	38,053千円	(固定資産)		退職給付引当金	2,712千円	研究開発費	6,502千円	投資有価証券評価損	50,669千円	減損損失	39,849千円	関係会社株式評価損	19,195千円	その他	4,277千円	繰延税金資産 小計	123,207千円	評価性引当額	102,716千円	繰延税金資産計	20,491千円	繰延税金負債(固定)との相殺	3,573千円	繰延税金資産(固定)の純額	16,917千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,893千円	その他	680千円	繰延税金資産(固定)との相殺	3,573千円	繰延税金負債の純額	千円
繰延税金資産 (流動資産)																																																																																											
賞与引当金	4,123千円																																																																																										
未払事業税	371千円																																																																																										
貸倒引当金	398千円																																																																																										
その他	3,679千円																																																																																										
繰延税金資産 小計	8,572千円																																																																																										
評価性引当額	8,572千円																																																																																										
繰延税金資産計	千円																																																																																										
(固定資産)																																																																																											
退職給付引当金	2,401千円																																																																																										
減損損失	56,800千円																																																																																										
研究開発費	9,736千円																																																																																										
投資有価証券評価損	50,669千円																																																																																										
繰越欠損金	87,951千円																																																																																										
関係会社株式評価損	19,195千円																																																																																										
その他	3,062千円																																																																																										
繰延税金資産 小計	229,817千円																																																																																										
評価性引当額	229,817千円																																																																																										
繰延税金資産計	千円																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
繰延税金資産 (流動資産)																																																																																											
賞与引当金	6,240千円																																																																																										
未払事業税	26,861千円																																																																																										
貸倒引当金	3,290千円																																																																																										
その他	3,345千円																																																																																										
繰延税金資産 小計	39,737千円																																																																																										
評価性引当額	1,684千円																																																																																										
繰延税金資産計	38,053千円																																																																																										
(固定資産)																																																																																											
退職給付引当金	2,712千円																																																																																										
研究開発費	6,502千円																																																																																										
投資有価証券評価損	50,669千円																																																																																										
減損損失	39,849千円																																																																																										
関係会社株式評価損	19,195千円																																																																																										
その他	4,277千円																																																																																										
繰延税金資産 小計	123,207千円																																																																																										
評価性引当額	102,716千円																																																																																										
繰延税金資産計	20,491千円																																																																																										
繰延税金負債(固定)との相殺	3,573千円																																																																																										
繰延税金資産(固定)の純額	16,917千円																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
その他有価証券評価差額金	2,893千円																																																																																										
その他	680千円																																																																																										
繰延税金資産(固定)との相殺	3,573千円																																																																																										
繰延税金負債の純額	千円																																																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.1 "</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">13.3 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0 "</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">27.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	住民税均等割等	0.1 "	評価性引当額	13.3 "	その他	0.0 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%																																																																												
法定実効税率	40.7%																																																																																										
(調整)																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "																																																																																										
住民税均等割等	0.1 "																																																																																										
評価性引当額	13.3 "																																																																																										
その他	0.0 "																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%																																																																																										

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.627%~1.999%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	3,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	〃
時の経過による調整額	57〃
期末残高	3,057千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	404.83円	1株当たり純資産額	1,774.17円
1株当たり当期純損失金額	796.80円	1株当たり当期純利益金額	1,237.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	922.13円

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 (千円)	457,128	730,130
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (千円)	457,128	730,130
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	573,704	589,866
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)		
支払利息(税額相当額控除後)		1,304
当期純利益調整額(千円)		1,304
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
転換社債型新株予約権付社債		188,332
新株予約権		15,000
普通株式増加数(株)		203,332
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(1) 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債発行の払込完了 平成22年3月26日開催の当社取締役会において決議いたしました、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行について、下記のとおり平成22年4月12日付けで払込完了いたしました。</p> <p>(1) 社債の名称 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2) 発行総額 300,000,000円</p> <p>(3) 発行日 平成22年4月12日</p> <p>(4) 償還期限 平成27年4月12日</p> <p>(5) 発行価額 額面100円につき95円</p> <p>(6) 利率 利息は付さない。</p> <p>(7) 担保の有無 本新株予約権社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(8) 償還の方法 本社債は、平成27年4月12日にその総額を償還する。ただし、繰上償還の場合は に定めるところによる。 当社は、当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をすることを当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議をした場合。)で決議した場合、当社取締役会が別途定める日をもって、当該日において残存する未償還の本社債の全部を本社債の額面100円につき金100円で繰上償還することができる。この場合当社は、本新株予約権の全部を同時に無償にて取得するものとする。</p> <p>(9) 転換価額 当初1,565円</p> <p>(10) 行使請求期間 平成22年4月13日から平成27年4月10日まで</p> <p>(11) 第三者割当引受先 オリンパス株式会社 220,000,000円 株式会社フォーカスシステムズ 80,000,000円</p>	<p>(1) 新株予約権の割当 当社は、平成22年6月25日開催の第7回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成23年4月28日開催の当社取締役会において、新株予約権の割当てを決議いたしました。 その概略は以下のとおりであります。</p> <p>1. 新株予約権の発行日 平成23年4月28日</p> <p>2. 新株予約権の発行数 2,000個</p> <p>3. 新株予約権の発行価額 金銭の払込は要しない</p> <p>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 20,000株</p> <p>5. 権利行使価格 8,810円</p> <p>6. 権利行使期間 平成26年4月29日から平成29年4月28日</p> <p>7. 新株予約権の割当対象者及び割当数 当社従業員5名に対し 1,050個 当社子会社の取締役1名に対し 950個</p> <p>8. 1個当たりの公正な評価単価 70,690円</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(12)新株予約権の総数 額面金額1,000万円につき 1個とし30個</p> <p>(13)新株予約権の目的である株式の種類 当社普通株式</p> <p>(14)資金の使途 システム販売等の新規事業参入の ための開発及び設備投資、既存事 業強化のための開発及び設備投資</p> <p>(2) 新株予約権の発行 平成22年 5月31日開催の当社取締役会及び平成22年 6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236 条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を 発行することを決議いたしました。なお、その内容は、 「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストッ クオプション制度の内容 会社法第236条、第238条及 び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方 法によるストックオプション 第5回新株予約権」に 記載のとおりであります。</p>	<p>(2) 新株予約権の発行 平成23年 5月11日開催の当社取締役会及び平成23年 6 月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、 第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発 行することを決議いたしました。なお、その内容は、 「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストッ クオプション制度の内容 会社法第236条、第238条及 び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方 法によるストックオプション 第6回新株予約権」に 記載のとおりであります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	株式会社フォーカスシステムズ	450,000	223,200
	その他(1銘柄)	200	14
計		450,200	223,214

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	43,802	3,893		47,695	20,582	4,393	27,113
工具、器具及び備品	122,702	34,111		156,813	100,779	17,478	56,034
有形固定資産計	166,504	38,005		204,509	121,361	21,871	83,148
無形固定資産							
ソフトウェア	140,744	110,542		251,287	114,937	30,051	136,350
ソフトウェア仮勘定	15,854	207,305	107,957	115,202			115,202
その他	520	1,510		2,031	135	122	1,896
無形固定資産計	157,120	319,358	107,957	368,521	115,072	30,174	253,448
長期前払費用							
繰延資産							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	Lit i View Ver2.0	49,197千円
ソフトウェア	Lit i View Ver2.1	14,120千円
ソフトウェア	Lit i View Ver2.2	14,427千円
ソフトウェア	Lit i View Ver2.3	13,280千円
ソフトウェア	Lit i View Ver2.5	16,932千円
ソフトウェア仮勘定	Lit i View Ver3.0	115,202千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	107,957千円
-----------	------------	-----------

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,963	8,086		980	13,069
賞与引当金	10,132	15,336	10,132		15,336

(注)貸倒引当金当期減少額のその他は、洗替えによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	485
預金	
普通預金	559,642
別段預金	93
小計	559,736
合計	560,222

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
UBIC North America, Inc.	358,338
TMI総合法律事務所	203,383
パナソニック株式会社	190,681
矢崎総業株式会社	86,811
三洋電機株式会社	79,839
その他	56,565
合計	975,620

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
172,968	2,439,484	1,636,833	975,620	62.66	85.93

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額(千円)
フォレンジックツール	0
合計	0

二．貯蔵品

品目	金額(千円)
調査用ハードディスクドライブ	621
その他	55
合計	676

固定資産

イ．差入保証金

相手先	金額(千円)
明産株式会社	41,137
清和綜合建物株式会社	8,672
合計	49,809

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
テンプスタッフ株式会社	19,972
法律事務所オーセンス	16,266
UBIC North America, Inc.	14,858
株式会社パソナ	8,196
株式会社ムサシ	4,564
その他	18,928
合計	82,788

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	120,000
株式会社横浜銀行	21,700
合計	141,700

ハ．未払金

相手先	金額(千円)
株式会社ユニスティ	37,378
兼松エレクトロニクス株式会社	18,003
UBIC North America, Inc.	6,391
スリーハンズ株式会社	4,956
株式会社アゼスト	4,200
その他	50,577
合計	121,508

ニ．未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	232,393
未払事業税	66,014
未払都民税	48,632
合計	347,039

固定負債

イ．転換社債型新株予約権

相手先	金額(千円)
オリンパス株式会社	211,200
合計	211,200

ロ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	110,000
合計	110,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に記載する方法により行う。 公告掲載URL (http://www.ubic.co.jp/ir/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第7期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第8期第1四半期)(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月13日関東財務局長に提出

(第8期第2四半期)(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出

(第8期第3四半期)(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づき、臨時報告書を提出致しました。

平成22年6月28日関東財務局長に提出

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出致しました。

平成23年2月25日関東財務局長に提出

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出致しました。

平成23年3月17日関東財務局長に提出

当社は、平成22年6月25日開催の第7回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成23年4月28日の取締役会にて新株予約権の割当を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出致しました。

平成23年5月6日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成22年4月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月30日

株式会社U B I C
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 潮 来 克 士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 岡 伸 生

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月12日に転換社債型新株予約権付社債を発行し、同日付で払込みを受けている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社U B I Cの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社U B I Cが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社U B I C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 潮 来 克 士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社U B I Cの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社U B I Cが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月30日

株式会社U B I C
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 潮 来 克 士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 岡 伸 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I Cの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月12日に転換社債型新株予約権付社債を発行し、同日付で払込みを受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社U B I C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 潮 来 克 士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社U B I Cの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。